

資料－3
令和5年度 第1回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

新道計第 285 号の 2
令和 5 年 9 月 21 日

北陸地方整備局長 様

新潟市長 中原 八一
(公 印 省 略)
(担当：土木部道路計画課)

第 1 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和 5 年 8 月 25 日付国北整企画第 45 号、国北整港計第 7 号で依頼のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

国道 116 号新潟西道路事業は、慢性的な交通渋滞の解消や交通事故の減少の他、周辺的生活道路における安全性向上および産業活動の支援など様々な効果が期待される。

また、当該道路と一体となって機能する新潟中央環状道路（国道 116 号から国道 8 号区間）が今年 3 月に開通し、北陸自動車道 黒埼スマート IC へのアクセス性が向上しており、当事業によって、本市の目指す多核連携型の都市構造を支える幹線道路ネットワークがさらに強化されることも期待される。

事業継続にあたっては、全体事業費の抑制のため、更なるコスト縮減に努め、早期供用に向けて速やかな事業執行をお願いしたい。

【問い合わせ先】

新潟市土木部道路計画課
企画班：木原・山谷
TEL：025-226-3041

監 第 1470 号
令和 5 年 9 月 25 日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

**第 1 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）**

令和 5 年 8 月 25 日付け国北整企画第 45 号、国北整港計第 7 号で照会の標記について、別紙のとおり回答します。

(別紙)

【道路事業】

事業名	意見
国道 253 号 十日町道路・八箇峠道路	<p>県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、大規模災害時には広域救援活動を支える道路整備として、当県にとって重要な事業と認識しております。今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。</p>

道建第216号
令和5年9月20日

北陸地方整備局長
遠藤 仁彦 様

石川県知事 馳 浩
(公 印 省 略)

第1回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和5年8月25日付け国北整企画第45号で依頼のありました標記に
ついて、別紙のとおり回答いたします。

(事務担当)

石川県土木部道路建設課
高規格道路G 藤島
TEL : 076-225-1721
FAX : 076-225-1723

【道路事業】

事業名	県意見
国道8号 松任拡幅	<p>国道8号は、本県における物流や広域交流の大動脈であり、加賀地域の物流の円滑化や産業振興を図るうえで、極めて重要な路線である。</p> <p>このうち松任拡幅の事業区間については、朝夕や休日を中心に交通混雑が発生しており、また、山側幹線と海側幹線に接続する交通の要衝であり、今後さらに交通量の増加が見込まれることから、早期6車線化が不可欠である。</p> <p>このため、国道8号松任拡幅については、引き続き事業を継続し、早期の事業効果発現に向け、コスト縮減に努めながら着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>

砂 第 3 0 号
令和 5 年 9 月 20 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新田 八朗



第 1 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

令和 5 年 8 月 25 日付け国北整企画第 45 号、国北整港計第 7 号で
照会のあったこのことについては、別紙のとおりです。

事務担当：土木部砂防課砂防係
TEL076-444-3342

別紙

事業継続に同意する。

今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備
促進に格段の配慮を願いたい。

技第456号
令和5年9月21日

北陸地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇

(公 印 省 略)

北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和5年8月25日付け国北整企画第45号及び国北整港計第7号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 【砂防事業】神通川水系直轄砂防事業

事業の継続をお願いします。

なお、事業効果も高く着実に事業を推進していただくとともに、コスト縮減の徹底及び環境への配慮に努めていただくようお願いいたします。